

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 令和3年2月4日 19時00分  
至 令和3年2月4日 19時55分
- 場 所 富良野広域連合 上富良野消防署 2階 大会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・西塚 邦夫

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格

被 保 険 者 代 表 喜多 静子・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 佐々木 秀樹

(欠席委員 木津 晴美・松井 英治・花田 久泰)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

大串主任・柿原主任

### 4 付議議題

- ・令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・令和3年度国民健康保険法等改正案について
- ・令和3年度国民健康保険特別会計予算について

町民生活課長	定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第4回上富良野町国民健康保険運営協議会を開会します。本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議中はマスク着用をお願いします。また、帰宅後14日以内に新型コロナウイルス感染症の疑い又は、濃厚接触者の疑いなどとして保健所から連絡があった場合は、感染拡大防止のため速やかに事務局へ連絡をお願いします。
町長挨拶	
町長	皆さんどうもご苦労様です。昨年12月に前向山町長の後任として町長に就任させていただきました斉藤繁です。どうぞよろしくお願いいたします。日頃より皆さんには、国民健康保険の運営に関しましてご意見賜りましてどうもありがとうございます。国保制度は、平成30年度から過渡期にあたりまして令和12年度には統一保険料になるということで、そこまでの過渡期の間、当時は私も税務班の職員として、保険税率はどうなるのか心配していたところですが、担当者からは安定した運営がされていると報告を受け安心しております。皆さんのおかげだと思っております。今日は、諮問事項として、令和2年度の補正予算、令和3年度の予算、報告事項として、保険の給付状況や特定健診の受診状況等について報告があります。どうぞご審議をよろしくお願います。
会長挨拶	
会長	皆さんおぼんでございます。夜分お疲れのところ、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。今日は第4回目の国保運営協議会ということで、新しい町長を迎えまして、今年初めての会議ということで1年間どうぞよろしくお願いいたします。まだまだコロナが収束しない中、大変な状況にありますが、なんとか日本でもワクチンが打てる状態にもなってきたということで光が見えてきたかと思っています。国保に関してましては、町長からもお話がありましたが、一時は厳しい時期もありましたが、近年は非常に順調な運営がされているところです。特に今年度は給付の状況が例年と比べると下がっているということで、非常に喜ばしいことです。今日は諮問事項として、補正予算と来年度予算について、ご審議いただきますので、忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願います。

(町長は、用務により退席)	
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から渋江委員、被保険者代表から小玉委員にお願いしたい。
各委員	(承認)
1 報告事項	
(1) 令和2年度国民健康保険給付の状況について	
事務局	P1～3により説明
	1ページから3ページの3月診療から11月診療までの9カ月分の給付状況についてご説明いたします。
	1ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較しまして、71人減の2,355人となっております。受診件数及び費用額は、前年対比で91.17%と92.08%となっています。中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が94.86%、95.39%と約5%減少しています。
	2ページについては、中段(2)の療養の給付内訳をみると、全体的に件数、費用額が減少している状況です。
	3ページは給付状況をグラフで表したのですが、今年度については赤色の折れ線グラフとなっています。全体として、被保険者数の減少とともに、前年より約42,003千円の減となっています。右側の70歳以上の高齢者のグラフにつきましても、同様に減少している状況となっています。
(2) 令和元年度特定健診受診率全道順位の公表結果について	
健康推進班主幹	P4により説明
	昨年度の特定健診の受診率が公表されました。上富良野町は70.5%で全道3位となりました。目標が70%ということで例年並みの受診率だと思います。北海道の受診率が28.9%と全国的にも低い状況です。40～50歳代の若い方の受診率が低く、

仕事によっては、午前中の健診に来れない方もいるので、環境整備をしながら受診率の向上につなげていきたいと思っています。

## 2 諮問事項

### (1) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事務局 議案P5～7により説明

既決予算総額 1,351,217 千円に歳入歳出それぞれ 40 千円を追加し、総額を 1,351,257 千円とする補正

#### 補正の概要

- ① 財政調整基金積立金利息分の積み立てによる補正
- ② 国保事業状況報告システムクラウド改修費用負担金の補正

#### 歳入歳出内訳

歳入歳出内訳の歳出の総務費主要内訳にあります国保事業状況報告システム改修費用負担 27,500 円については、北海道国保連合会で管理するシステムの改修費用負担金の補正となっています。歳入の一般会計からの事務費繰入で、歳出額と同額での計上となっています。

歳出の基金積立金については、基金 1 億 2 千万円の利息として 11,900 円の収入がありますので、基金に積み立てする補正となっています。

6 ページ 7 ページについては、補正額を含めた全体の予算です。

会長 ご意見ご質問ございませんか。なければ 3 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 （意見なし。賛成多数で、承認される。）

### (2) 令和3年度国民健康保険法等改正案について

事務局 議案P8により説明

長期譲渡所得について令和3年度課税分より、一定の条件に当てはまる低未利用土地等を譲渡した際に、新規に特別控除が創設されることとなりました。税法の改正により国民健康保険税の課税額の計算においても同様の控除を行う必要があることから、条例の改正を行います。

内容としましては、都市計画区域内における所有期間が5年以上の低未利用土地

等を譲渡・売買した場合に、譲渡した金額から 100 万円を限度として控除することができるというものです。ここでいう低未利用土地等とは※1 の部分になりますが、都市計画内の長期にわたり利用されていない、または利用頻度の少ない土地や家屋です。具体的には空き家や空き地、耕作放棄地となります。

国保税への影響は、現行で低未利用土地の控除対象となる土地や家屋を売った場合、金額から諸経費と基礎控除 33 万を引いた分が所得となりますが、改正後にはそこからさらに最大 100 万円が控除され所得が減少します。上富良野町の所得割率に当てはめると、四角で囲った部分の例の通り、1 件につき最大で 116 千円の国保税減額となります。

売買する土地や家屋が低未利用土地等に該当するかどうかはその土地や家屋がある市町村が判断し、該当する場合は市町村がその証明書を発行し確定申告で手続きすることとなりますが、現在上富良野町で証明書発行の申請がなく、条件を見ても数件あるかどうかということから、この後説明する予算の国保税収入の計算には反映させていません。新しくできた所得控除に対応するための条例改正となります。

会 長           ご意見ご質問ございませんか。なければ 3 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各 委 員           (意見なし。賛成多数で、承認される。)

### (3) 令和 3 年度国民健康保険特別会計予算 (案) について

事 務 局           議案 P9~11 により説明

まず 9 ページの A3 の資料ですが、

1. 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,234,000 千円となっています。

2. 予算の概要ですが、( ) は前年度対比となっています。国保税の収入見込みといたしまして、被保険者数については、後期高齢者医療保険への加入による減少を主な要因として、前年度から 100 人減の 2,200 人で、前年度予算から 4,306 千円の減の 251,951 千円を見込んでいます。

次に、国庫支出金ですが、特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修費用の国の補助金として 418 千円を見込んでいます。

次に、道支出金の保険給付費等交付金 (普通交付金) については、歳出の保険給付費と同額となります。823,855 千円を見込んでいます。

また、特別交付金については、保険者努力支援分、都道府県繰入金、特定健診等負担金、保健事業費分、システム改修分をそれぞれ見込んでいます。

次に、一般会計繰入金については、国の基準による決算補填目的以外の一般会計からの繰入金ということで、保険基盤軽減 45,765 千円、保険基盤支援 26,624 千円、職員給与費 31,608 千円、出産育児一時金 2,520 千円、財政安定化支援 7,000 千円、その他繰入 8,519 千円を見込んでいます。

続いて、歳出の保険給付費になりますが、道の算定により積算しています。先ほど普通交付金にてご説明しましたが、前年度比 51,524 千円増えていますが、今までは町独自で過去 3 年間の平均と伸び率で見込んでいましたが、不足が生じないよう道で算定した数値を今年度から計上しています。前年度から大きく伸びていますが、同額が道から補助金として入ってきます。

事業費納付金については、北海道の算定により一般納付金基礎額（医療分）、後期高齢者等納付金基礎額、介護納付金基礎額等を納付する額となり、前年度比 1,769 千円増の 340,345 千円となっております。

次に、財政安定化基金拠出金については、北海道国民健康保険財政安定化基金交付事業により、北海道胆振東部地震の関係で、平成 30 年度、令和元年度に厚真町、安平町、むかわ町に基金が交付され、翌々年度に道内全市町村が拠出し合うということで令和 3 年度は 386 円の拠出を見込んでいます。

次に、保険事業費ですが、前年度から 4,660 千円減額となっておりますが、今まで 75 歳以上の後期高齢者の特定健診費用については、後期高齢者広域連合から受託料をいただいて国保会計の中で予算計上していましたが、令和 3 年度からは後期高齢者医療特別会計において予算計上するため、その分が減額となっております。

また、10・11 ページにつきましては、詳細となっております。

会 長 予備費が前年度から 5,677 千円減となっておりますが、運営に支障はありませんか。

町民生活課長 令和 2 年度の予備費が現在約 7 千万円ありますので、その分が決算後に繰越となりますので、安心していただければと思います。

会 長 他にご意見ご質問ございませんか。なければ 3 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 （他に意見なし。賛成多数で、承認される。）

3 その他

(1) データヘルス計画の中間報告について

健康推進班主幹 平成30年度から令和5年度までの6年間のデータヘルス計画を立てていますが、今年度が中間評価ということで、今日皆さんにご意見をいただきたいところでしたが、完成が間に合いませんでしたので、完成しだい皆さんに送付させていただきますので、意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

各委員 (他に意見、質問なし。)

19時55分終了